



舞鶴市

上下水道だより すいすい

水道料金、下水道使用料の改定 10月1日から

舞鶴市の水需要は、人口の減少や節水機器の普及により年々減少し、上下水道事業の主な財源である料金・使用料収入の低迷が続いています。一方、施設の老朽化に伴う維持管理費や更新経費は増加しており、今後もこの傾向が続くことは避けられない状況となっています。

確保するため、10月1日から、水道料金は平均11・2割、下水道使用料は公共下水道、集落排水、浄化槽の使用料体系を統合し、平均7・6割を引き上げさせていただきます。今後とも、業務の効率化とサービスの向上に努めますので、皆様のご理解をお願いします。

新しい水道料金表

用途	給水管呼び径	基本料金		従量料金(1mにつき)	
		使用水量	料金	使用水量(1月につき)	料金
家事用	—	5m ³ まで	610円	5m ³ 超～10m ³	80円
				10m ³ を超える分	165円
事業用	25 ^φ 以下	10m ³ まで	1,350円	10m ³ 超～1,000m ³	180円
				1,000m ³ 超～1万m ³	175円
				1万m ³ 超～2万m ³	165円
				2万m ³ 超～3万m ³	155円
				3万m ³ 超～6万m ³	145円
				6万m ³ を超える分	135円
				250 ^φ	39,610円

※事業用従量料金は口径にかかわらず1m当たりの料金になります。

新しい下水道使用料表

用途	基本使用料		超過使用料(1mにつき)	
	排水量	使用料	排水量(1月につき)	使用料
一般	5m ³ まで	720円	5m ³ 超～10m ³	60円
			10m ³ 超～50m ³	150円
			50m ³ 超～5,000m ³	160円
			5,000m ³ を超える分	170円

【経過措置について】
9月30日以前から継続して使用されている場合、10月1日以降の最初の検針分に限り、旧料金が適用されます。

【新料金適用時期】
◆偶数月検針地区…平成28年11・12月分(12月検針分)
⇒請求月(平成29年1月)
◆奇数月検針地区…平成28年12・1月分(1月検針分)
⇒請求月(平成29年2月)
◆毎月検針地区…平成28年11月分(11月検針分)
⇒請求月(平成28年12月)

下水道に水に溶けないものを流さないで!

ポンプが故障

右写真のような水に溶けないものが流れてくるとポンプが故障し、付近の家屋で汚水があふれることがあります。水に溶けないものは絶対に流さないでください。



▲タオルが詰まったポンプ

このようなことにならないよう改めてお願いします。

流してはいけないもの

- ◆ティッシュペーパー ◆紙おむつ
- ◆掃除用シート(水に溶けないもの) など

ポンプ場の修理費用は年間約300万円

ポンプの詰まりなどの故障は年間約80回発生しています。1回故障すると平均世帯の約16か月分(約4万円)の下水道使用料が修理費用としてかかります。

水に溶けないものを流すと、使用料の無駄遣いになってしまうんだよ。



下水道のデザインマンホールをご存じですか?

最近、マンホールのふたのデザインを楽しむ人が増えています。各地で地域の特徴を生かしたいろいろなデザインがあり、ご当地マンホールのカードや写真をコレクションにしている人もおられます。

市でも、右下写真のように舞鶴らしいデザインマンホールを使用しています。みなさんも旅行などで他の町を歩いているときデザインマンホールを探して見てください。珍しいデザインのふたに出会えるかもしれません。



▲舞鶴市のデザインマンホール。五老ヶ岳公園から望む舞鶴湾をデザインしたものだ。

おかげをもちまして、平成27年度末で市内の95%の人に下水道を使っていたできるようになりました。



▲下水道イメージキャラクター「スイスイ」

口座振替のご利用を

水道料金・下水道使用料を預金口座から自動引き落としする「口座振替」をぜひご利用ください。

振替日は検針翌月の14日(再振替は25日)。簡易水道は検針月の25日。

口座振替の申し込みが便利に

市役所窓口でも口座振替の手続きが可能になりました。お越しの際にはキャッシュカードをお持ちください。また、金融機関での手続きは、これまでのとおり届出印と最近支払った水道料金・下水道使用料の領収書を持参し各窓口で申し込みを。市役所窓口で手続き可能な金融機関は次のとおりです。

- 【金融機関名】◆京都銀行 ◆福井銀行 ◆福邦銀行 ◆近畿労働金庫
◆京都北都信用金庫 ◆ゆうちょ銀行

▶詳しくは、お客様サービス課お客様係か西・上下水道係へ。

アパート特例のご案内

建物所有者・管理者のみなさんへ

アパートなどの住居専用共同住宅で、一定の要件を満たせば、部屋数に応じて基本水量や基本料金を計算し、水道料金・下水道使用料が安くなる特例があります。この制度を受けるためには、アパートなどの所有者か管理者の申請が必要です。

▶詳しくは、お客様サービス課お客様係か西・上下水道係へ。



西浄化センターの様子



上福井浄水場の様子

上福井浄水場や東・西浄化センターでは毎年6月ごろに、授業の一環で行われる小学生の社会見学を受け入れを行っています。今年は、市内外の小学校から計19校の見学がありました。見学では、水道・下水道について理解を深めようというため、職員が施設の機能を



上福井浄水場 浄水の過程を実験中



や事業を分かりやすく説明しました。参加した児童からは「施設のしくみを教えてくれてありがとう」「苦勞して仕事をしているのが分かった」「これからもがんばってください」と、たくさんのお手紙をいただきました。職員一同、感謝です。

クイズ

【問題】次の○の部分に入る文字は何?

この上下水道だよりの愛称は「○○○○」です

★正解者の中から10名様に記念品をプレゼント

住所、氏名、電話番号、答え、上・下水道に関するご意見や感想などを記入し、10月17日(月)までに郵便か電子メールでご応募ください。(当選発表は記念品の発送をもって代えさせていただきます)。

〒625-8555 上下水道部経営企画課(住所記載不要)

【電子メール】jg-keiei@post.city.maizuru.kyoto.jp



上下水道部 担当窓口の電話番号

お客様サービス課

- ◆お客様係 ☎62・1632
- ◆給排水設備係 ☎66・1028
- ◆西・上下水道係 ☎75・2259
- 経営企画課 ☎62・1633
- 水道整備課 ☎66・2545
- 下水道整備課 ☎66・1056